

教育研究評議会（第 129 回）議事要旨

I. 日 時 2014 年（平成 26 年）2 月 18 日（火）14 時 30 分～14 時 55 分

II. 場 所 本部管理棟 中会議室

III. 出席者 立石学長、宮崎理事、金口理事、村上理事、相馬副学長、浦田副学長兼保健管理センター所長、岩崎務大学院総合国際学研究院長、川口言語文化学部長、岩崎稔国際社会学部長、三尾アジア・アフリカ言語文化研究所所長、伊東留学生日本語教育センター長、栗原附属図書館長、黒澤大学院総合国際学研究院副研究院長、金井大学院総合国際学研究院副研究院長、水野言語文化学部副学部長、吉田国際社会学部副学部長、飯塚アジア・アフリカ言語文化研究所副所長、中山アジア・アフリカ言語文化研究所附属情報資源利用研究センター長、藤森留学生日本語教育センター副センター長、栗田総合情報コラボレーションセンター長（合計 20 名）

IV. 配付資料

1. 教育研究評議会（第 128 回）議事要旨（案）
2. 特命事項担当室への教員の採用について（案）
3. 東京外国語大学留学支援室規程新旧対照表（案）
4. 東京外国語大学附属図書館利用規程新旧対照表（案）
5. 大学等間国際学術交流協定の締結について

○ 教育研究評議会（第 128 回）議事要旨確認について

立石学長から、教育研究評議会第 128 回の議事要旨について、確認願いたい旨の発言があり、これを確認した。

V. 議 事

< 審議事項 >

1. 特命事項担当室への教員の採用について

立石学長から、配付資料 2 に基づき、大学のガバナンス改革の推進における学長のリーダーシップ確立のための補佐体制の整備として、IR の充実、留学生の派遣、受入支援及び競争的資金の獲得に関する業務に関し高度な専門知識を持った人材を教員として採用し、学長直属の特命事項担当室へ配置するにあたり、当該教員の選考基準については、理事・副学長会議及び役員会に一任願いたい旨説明があり、審議の上、これを承認した。

2. 東京外国語大学留学支援室規程の改正について

立石学長から、配付資料 3 に基づき、特命事項担当室へ採用する教員に留学支援業務を担当させるため、留学支援室規程を改正したい旨説明があり、審議の上、採用する教員の職位が定まり、採用の審議をする際、改めて議題とすることとした。

3. 東京外国語大学附属図書館利用規程の改正について

栗原図書館長から、配付資料 4 に基づき、附属図書館利用規程の改正について説明があり、審議の上、正確を期すため一部字句を修正することを含め承認した。

<報告事項>

1. 大学間国際学術交流協定の締結について

宮崎理事から、配付資料5に基づき、ルーマニア文化院（ルーマニア）との国際学術交流協定の締結について報告があった。

<その他>

- 立石学長から、次回の教育研究評議会については、3月25日（火）に本部管理棟2階中会議室において開催する予定としている旨、連絡があった。

以上